

**市長
コラム**



4月1日から市の組織が変わります



いなべ市長
日沖 靖

これまで、各課平均6人の51部署に細分化された組織で各課の専門性向上を推進し、また、総合窓口課を中心に「お客様に満足いただけるサービスの提供」に取り組んでまいりました。いなべ市が誕生して3年目となる18年度は、専門性を維持しつつ、組織の総合力が発揮できるよう各課平均10人を目安に、現在の51部署を38部署に統合します。

これからも職員一人ひとりが持てる力を十分に発揮し、より良い行政サービスを提供できるよう市の組織を進化させ、行政改革を推進いたします。

【政策調整機能の一元化】

国の政策や社会情勢は目まぐるしく変化しており、その急激な変化に敏感に対応していくために、市長公室と財政課を企画部の中に入れ、今まで分散していた政策や総合調整機能を企画部におくとともに、事業の重要性を重視した財政バランスの取れたまちづくりに努めます。

【地域調整監の廃止】

「市役所の顔」である総合窓口課はそのまま配置し、合併時の暫定措置として設けていた地域調整監を廃止し、総合窓口課と各担当課が連携し直接地域の調整を行います。

【新たなサービス部門の創設】

介護保険法の改正に伴う新たなサービスを展開するための『地域包括支援センター』、農業の担い手や集落営農組織の育成するための『営農推進センター』を県や農協と協働で創設し、きめ細かなサービスの提供を目指します。

統廃合および名称変更する部署

企画部

市長公室	⇒	政策課
財政課		
企画課		
広聴広報課	⇒	広報情報課
情報推進課		
企画課		
自然環境課	⇒	まちづくり課
都市計画課		

福祉部

保健衛生課	⇒	健康推進課
介護保険課	⇒	長寿介護課
保護課	⇒	社会福祉課
高齢障害課		
新設部署	⇒	地域包括支援センター

水道部

水道業務課	⇒	水道総務課
下水業務課	⇒	下水道課
下水工務課		

教育委員会事務局

生涯学習課	⇒	生涯学習課
スポーツ振興課		

農林商工部

農林水産課	⇒	農林商工課
商工観光課		

総務部

納税課	⇒	納税課
市民税課		
資産税課		
		課税課

建設部

維持課	⇒	建設課
建設課		
	⇒	管財課
地籍情報課		
		農村整備課
		管理課

市民部

保険年金課	⇒	保険年金課
医療課		



※市議会議場および事務局は、大安庁舎に変更になります。